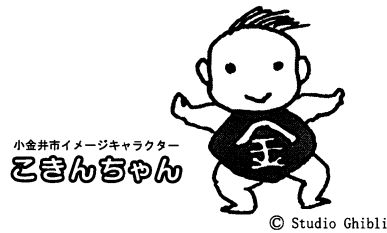


小金井平和の日 制定記念式典



平成27年3月7日

小金井市

「小金井平和の日」制定記念式典 プログラム

市民交流センター・小ホール

9：30 受付開始

9：45 開場

【開会】

開会（広報秘書課長）

市長あいさつ

【作文コンクール表彰式】

特別審査員紹介（広報秘書課長）

選考経過報告（広報秘書課長）

表彰状授与（大賞）：市長から授与

大人の部／中学生の部／小学生以下の部

表彰状授与（特別賞）：特別審査員から授与

特別賞作品朗読

特別審査員講評／講演：平和への思い

【戦争経験者による体験談】

座長あいさつ（根岸委員）

体験談（林委員）

体験談（永井委員）

体験談（鴨下委員）

体験談（市長）

閉会（広報秘書課長）

小金井平和の日条例

前文

小金井に爆弾が投下されたと記録される昭和19年11月24日、そして終戦を迎えた昭和20年8月15日から長い年月が経過し、戦争体験のある方から戦争の悲惨さが語り継がれる機会が少なくなり、戦争の記憶が風化することが懸念されます。

私たち小金井市民は、小金井市市民憲章の理念に基づき、平和を願い、戦争の悲惨さを深く知らされた昭和20年3月10日の東京大空襲を始めとする戦争の記憶を風化させることなく後世に伝え、そして命の尊さについて改めて考え、未来の子どもたちに平和を引き継いでいくため、ここに小金井平和の日を定めます。

(平和の日)

第1条 小金井平和の日は、3月10日とする。

(記念行事)

第2条 市は、小金井平和の日を中心として、平和意識の高揚を図るための記念行事を実施する。

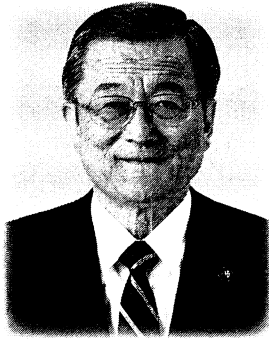
(委任)

第3条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成26年12月18日から施行する。

未来の子どもたちに 平和を引き継いでいくために



小金井平和の日制定記念式典にご来場いただきありがとうございます。また、「平和作文コンクール」にご応募された方々にもあわせてお礼申し上げます。

戦後70年の節目を迎えるに当たり「小金井平和の日」を制定できたこと、そして、本日、小金井平和の日制定記念式典を開催できたことは大変意義深いことだと思っております。

平和について考える日を定めたいというのは、数年前から考えておりました。終戦から年月を重ねるにつれて、戦争の悲惨な記憶が風化されることが懸念されたからです。風化させないためには、学校でも、家庭でも、地域でも、市民皆が平和の尊さや命の大切さについて考える日を制定するべきだと考えました。

特にこの日をということではなく、「市民と市長のふれあいトーク」で市民の方のご意見を伺い、戦争体験のある市民及び学識経験者の方々による小金井市平和施策検討委員会を設置してご協議いただき、その後、パブリックコメントも実施して、3月10日を「小金井平和の日」と決めました。「小金井平和の日」を制定するにあたりご意見をいただいた方々に、改めて感謝申し上げます。今後は、毎年3月10日を中心に記念行事を実施し、平和意識の高揚に努めてまいります。

今では、戦後生まれの方が国民の約8割を占め、戦争を直接体験した方々から、その悲惨さが語り継がれる機会が少なくなってきています。そして、世界に目を向けると、今でも紛争などで多くの命が失われています。しかし、戦争は恐ろしく、そして愚かなものであり、決してしてはいけないことです。

この「小金井平和の日」を機会として、市民の皆様が大人から子ども、子どもから大人、そして学校でも、家庭でも、地域でも、平和について語る日にしていただき、戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、未来の子どもたちに平和を引き継いでいくことを願います。

平成27年3月7日

小金井市長 **箱条孝考**

変るものと変らぬもの



特別審査員 黒井千次さん

<平和>とひとくちにいうけれど、そして誰もがそれを望み、長く続くことを願いはするけれど、その実現や持続は決してたやすく得られるものではない。

<平和>の対極にある<戦争>についても、あらためて考えてみる必要があるだろう。

日本の敗戦から七十年が経って戦争を体験した人々が少なくなり、それがどのようなものであったかも忘れられがちになっている。だから年配者がかつて自分達のぶつかった戦争というものの実像を後の世代に語り伝えることは大切な仕事であり、歴史的な義務でもあるだろう。しかし、そのことだけによって戦争が遠ざけられ、平和が得られるわけではない。二十一世紀にはいった今日にあっては、<戦争>というものも、また<平和>にしても、それが実際の状況として出現する土台がかつてとは大きく異なってしまっているからである。

戦争は二十世紀の世界大戦のような広がりをもつもの、また太平洋戦争のような規模の拡大を持つものというより、たとえば地域限定的な紛争や極地的動乱といったような形をとって忍び寄って来る。

また平和について考えようとしても、たとえば核戦争の対極にある平穏としてよりも、むしろ日常生活の中における原子力発電の安全性や、使用済核燃料の処分をどうするかまでを視野に収める姿勢が欠かせないだろう。

世界は日々変っている。としたら、<戦争>や<平和>の姿や形も以前とは大きく異っているはずだ。

その中で<平和>の問題を、あらためて我々は現代の課題として取り上げ、新しい視点のもとに探究していかねばならないだろう。

〔略歴〕

昭和7年5月28日生まれ。東京都中野区出身。東京大学経済学部卒業。小金井市在住。作家。

昭和33年に『青い工場』を発表。昭和44年に『穴と空』で芥川賞候補となり、昭和45年に『時間』で芸術選奨新人賞、昭和59年に『群棲』で谷崎潤一郎賞、平成7年に『カーテンコール』で読売文学賞、平成13年に『羽根と翼』で毎日芸術賞、平成18年に『一日 夢の柵』で野間文芸賞をそれぞれ受賞。

昭和62年から平成24年まで芥川賞の選考委員。平成12年から日本芸術院会員となり、平成26年10月に日本芸術院長に就任。平成26年11月には文化功労者に選出された。

小金井市平和施策検討委員会 委員名簿

委員氏名	選出区分	任 期
鴨下 勇	戦争経験がある市民	平成26年4月11日から平成27年3月31日まで
永井 孝子	戦争経験がある市民	平成26年4月11日から平成27年3月31日まで
林 茂夫	戦争経験がある市民	平成26年4月11日から平成27年3月31日まで
根岸 茂夫	学識経験者	平成26年4月11日から平成27年3月31日まで

小金井市平和施策検討委員会 開催状況

回数	開催日時	会 場	内 容
1	平成26年4月28日 午前9時00分から 午前10時20分まで	小金井市役所 第二庁舎6階 601会議室	1 開会 2 市長挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 座長・副座長の互選について 6 議題 (1)意見交換 (2)第2回の開催日について
2	平成26年5月19日 午後3時00分から 午後4時40分まで	小金井市役所 前原暫定庁舎 1階第2会議室	1 資料説明 (1)第1回議事録の確認について (2)配布資料について 2 議題 (1)意見交換 (2)小金井平和の日について
3	平成26年6月2日 午前9時00分から 午前10時25分まで	小金井市役所 前原暫定庁舎 1階第1会議室	1 第1回及び第2回議事録について 2 議題 (1)小金井平和の日条例案について (2)意見交換 (3)次回の開催日について
4	平成26年6月30日 午前10時00分から 午前11時00分まで	小金井市役所 西庁舎2階 第5会議室	1 第1回～第3回議事録について 2 議題 (1)小金井平和の日の制定条例(案) について (2)平和の日記念事業について (3)その他

世界連邦平和都市宣言

昭和 35 年 10 月 3 日

戦争放棄を憲法に明記した日本は、武力国家の対立を解消して平和の礎を築き人類の福祉に貢献すべきであるとの認識にたつて、わが小金井市は国際社会を一つの法のもとに力の支配から法の秩序に切り替えて地上に永遠の平和を招来せんとする世界連邦の趣旨に賛同し永久の平和都市たることを宣言し、志を同じくする他の宣言都市と相携え盛りあがる国民の総意により日本国宣言に到達せしめ世界連邦の実現を希求する。

右宣言する。

東京都小金井市議会

小金井市非核平和都市宣言

昭和 57 年 4 月 1 日

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、核軍備拡大競争は依然として続けられ、人類が平和のうちに生存する条件を根本からおびやかす段階に至っている。また、通常兵器の軍備拡大競争も一段と激化し、世界の各地で武力紛争や戦争が絶え間なく続き、限定核戦争の脅威がせまっている。

わが国は、世界の唯一の核被爆国として、また、平和憲法の本質からも、核兵器の全面廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割りを果たすべきである。

したがって、わが小金井市は、非核三原則の完全実施をねがいあらゆる国のあらゆる核兵器に反対し、その全面廃絶と軍備縮小を求め、あわせて国際連帯のもとに、核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに非核平和都市となることを宣言する。

小金井市議会

小金井市市民憲章

昭和 54 年 3 月 20 日公示第 4 号

武蔵野のゆたかな緑にかこまれた小金井市は、水清い泉のむらからおこり、名勝小金井桜の地として人々に親しまれ、環境のよい文教住宅都市として発展してきました。

私たちは、この自然と伝統を生かすとともに、人々の心のふれあいをたいせつにし、真に住みよいまちづくりのために市民憲章を定めます。

私たち小金井市民は

- 1 平和をねがい、健康と安全を守り、生活環境の充実につとめ、あかるいまちをつくりましょう。
- 1 あすをになう青少年をはぐくみ、情操ゆたかな、気品あるまちをつくりましょう。
- 1 友愛と連帯のもとに、市民の自治をとうとび、調和ある、いきいきとしたまちをつくりましょう。
- 1 たがいに人権を尊重し、みんながしあわせになるように助けあい、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 1 緑ゆたかな自然と、貴重な文化財を守り、次の世代に誇りうる、美しいまちをつくりましょう。

